

平成 30 年

第 3 回

薩摩川内市教育委員会
(臨時会)

会 議 録

平成 30 年 3 月 11 日

第3回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成30年3月11日(日)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神 利喜男

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦
学校教育課長 熊野 賢一

5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

(1) 付議する事件

議案第14号 県費負担教職員の定期異動に係る内申について【非公開】

(2) その他

開会時間 14時00分

教 育 長 ただいまから平成30年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を開会します。
教 育 長 本日の議案第14号 県費負担教職員の定期異動に係る内申については、人事に関する議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
教 育 長 これについては、非公開といたします。

【県費負担教職員の定期異動に係る内申について】
議案書及び「平成30年度定期異動の概要」で説明
原案のとおり可決

教 育 長 その他で委員の皆さんから何かありませんか。
教 育 長 事務局から報告等はありませんか。
教 育 長 以上で平成30年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を終了いたします。
ありがとうございました。

平成 30 年

第 4 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 30 年 3 月 27 日

第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成30年3月27日（火）

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長	宮里 敏郎（欠）	教育総務課長	小原 雅彦
学校施設整備室長	上口 憲一	学校教育課長	熊野 賢一
社会教育課長	十島 輝久	文化課長	永里 博己
少年自然の家所長	峯 満彦	中央図書館長	本野 啓三
上甌島教育課長	野島 秋彦	下甌島教育課長	広庭 博一

5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 審 議

報告 5 号 臨時代理の報告について

平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案
に関する意見の申出について

報告 6 号 臨時代理の報告について

教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、小・中学校主事）の任 免等
について

議案 15 号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について

議案 16 号 薩摩川内市教育委員会公共施設の使用料免除手続の特例に関する規
則を廃止する規則の制定について

議案 17 号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案 18 号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の

制定について

議案19号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程
の一部を改正する訓令の制定について

議案20号 教育財産の用途廃止について

(4) その他

① 4月行事予定について

② その他

開会時間 13時30分

教 育 長 ただ今から、平成30年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席状況等について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 教育部長が、まちづくり懇話会出席のため欠席です。また、本日は、上甕島教育課長、下甕島教育課長にも出席していただいています。

教 育 長 それでは、平成30年第2回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 平成30年第2回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。三本委員を会議録署名委員に指名します。

教 育 長 諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。
教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 最近、腰痛に悩む小学生が急増しているという報道があり、原因は運動不足や姿勢の悪さ、ランドセルの重さということがありました。教科書が大きくなったこと、紙質が良くなり厚くなったこと、主要教科では35%位ページ数が増えてきたことで、ランドセルの中身が重くなってきているようです。また、登下校中の事故は、1年生の事故が圧倒的に多いということでした。ランドセルの肩ベルトの調節をしてランドセルが背中にきちんとつくようにしてあげないとバランスをとれないということがあります。4月一杯は保護者や先生方に実情を理解していただきたいと思います。千葉県では、置き勉ということで、副本を置いてもいいということにしているようです。本市でも副本は置いてよければランドセルが少し軽くなるかと思えます。

学校教育課長 本市では腰痛になっているという報告はありません。小学1年生と6年生は体格も違います。机・イスの調節はしますが、ランドセルの調節をすることまで気が回らないと思いますので、学校に指導していきたいと思います。また、4月に子供の事故が多いということを私も新聞で見ました。本市としては、4月の第2土曜日を利用して、親に迎えにきてもらい親子で登下校を体験し、危険個所を把握する取り組みをしています。交通事故防止については、安全を期していきたいと思います。置き勉についてですが、学校では持って帰るように指導しています。時間割をしっかりと調べて、不必要なものは持ってこないということが大事だと思います。

教 育 長 学校に慣れていない4月は、荷物がたくさんにならないように学校も配慮

をしているところです。

- 委員 登下校の件です。昔は地区ごとに高学年の子が低学年を連れて一緒に行くということがありましたが、最近はそのようなことはないのでしょうか。
- 学校教育課長 集団登校の列に車が突っ込んで来て何人も巻き込まれるということがあり、集団登校がいいのかどうかというのがあります。また、朝は1年生から6年生まで揃いますが、帰りは学年によって帰る時間が違うため揃いません。
- 教育長 集団登校は賛否両論ありますので、実情に応じて学校が判断していいと思います。教育委員会としては、気をつけて見守っていくことが大事だと思います。
- 委員 交通事故で被害に遭う子で低学年が多いというのは、とっさの判断ができないのだと思います。最近の園児は親の送り迎えで通園するので、歩くことに慣れていません。
- 教育長 本市の1年生の事故の状況はどうなっていますか。
- 学校教育課長 昨年は10件、今年は4件となっています。下校中の自転車が1件、歩行中の6年生が車と接触するということがありました。大きな事故はありません。本市では減ってきている状況です。
- 委員 私たちの時は、集団下校ということではなく、高学年が低学年を連れて行くということをしていました。
- 学校教育課長 学校によっては、災害時に備えて集団下校訓練をするところがあります。その時は、地域ごとに6年生が1年生まで連れて家まで送り届けることをしているところはあります。
- 教育長 他にご質問はありませんか。続いて社会教育課の説明をお願いします。
- 社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 教育長 次に文化課の説明をお願いします。
- 文化課長 資料の6ページ、7ページで説明
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 教育長 次に少年自然の家の説明をお願いします。
- 少年自然の家所長 資料の8ページで説明
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 教育長 次に中央図書館の説明をお願いします。
- 中央図書館長 資料の9ページ、10ページで説明
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 委員 前年と比較して利用者が減っていますが、去年はイベント等がありましたか。
- 中央図書館長 いいえ。天候等に左右されるのかなと思います。今、学習室の利用者

が多く、広くしてほしいとの要望を受けていますが、図書館だけでは難しいので全体の議論で検討してほしいと思っています。一方で、中央図書館がWi-Fi スポットになっており、ここを利用する方が結構多いです。図書館利用の形態も変わってきているのかなと感じています。

教 育 長 学習室の利用者は受験生が多いですか。

中央図書館長 はい。一般の方でも勉強をしたい方がいらっしゃいますが、学生が多くて利用できなかったということあります。

教 育 長 Wi-Fi を利用する人は、図書の閲覧・貸出には関係ないということですか。

中央図書館長 はい。2階にWi-Fi 利用コーナーを作っております。

教 育 長 新しい移動図書館車「かのこゆり号」が活躍すると思いますが、それで貸出冊数のBM（移動図書館車）の実績が増えると期待すればいいですか。

中央図書館長 期待したいと思います。

教 育 長 次に上甌島教育課の説明をお願いします。

上甌島教育課長 資料の11ページ、12ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 県民交流センターでトンボロ芸術村作品展示をされていますが、来場者はどの程度ありましたか。

上甌島教育課長 展示期間中に職員がついていないので把握できていません。

教 育 長 概ね好評だったということですか。

上甌島教育課長 そうです。

教 育 長 次に下甌島教育課の説明をお願いします。

下甌島教育課長 資料の13ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 若いお母さん方のなかには、節分の豆まきで鬼が子供を恐がらせると虐待になるというのがあるようです。下甌のトシドンでは、そのようなことはないでしょうか。

下甌教育課長 トシドンは悪いことは叱る。恐がらせるだけではなくて、良いことをしたら褒めるということですので、虐待ということではありません。トシドンは鬼ではなく、神様ですので躰に役に立っていると思います。

教 育 長 来年度のウミネコ留学生は12名ですね。手打や長浜では動きはありませんか。

下甌島教育課長 3年ほど前に手打でありましたが、今は動きがなくなったようです。

教 育 長 他にありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意

見の申出について】

教 育 長 報告第5号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから4ページ、及び議案資料の1ページ、2ページで人事院勧告に伴う人件費の増額補正である旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

【教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、小・中学校主事）の任免等について】

教 育 長 報告6号 教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、小・中学校主事）の任免等について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書その2で幼稚園教諭、幼稚園教諭嘱託員、小・中学校主事の4月1日付け人事異動について説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について】

教 育 長 議案15号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の5ページ、6ページ、及び議案資料の3ページで鳥丸教職員住宅1号、2号を効果的な活用を図るため、財産活用推進課に移管する旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第15号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市教育委員会公共施設の使用料免除手続の特例に関する規則を廃止する規則の制定について】

教 育 長 議案16号 薩摩川内市教育委員会公共施設の使用料免除手続の特例に関する規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の7ページ、8ページで転入者への施設使用パスポート事業の廃止に伴い教育委員会公共施設の使用料免除手続の特例に関する規則を廃止する旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第15号を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について】

- 教 育 長 議案17号 薩摩川内市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 議案書の9ページ、10ページ及び議案資料の4ページで、小・中学校及び義務教育学校で、教育上必要があると学校長が判断した場合は、二学期制を導入できるように規則を改正する旨を説明。
- 教 育 長 ご質問はありませんか。
- 委 員 I 学期、II 学期をローマ数字にしてあるのは三学期制との区別が分かりやすいようということですか。
- 学校教育課長 はい。三学期制は算用数字で、二学期制はローマ数字で表記して区別しやすいようにということです。
- 委 員 今までの話では前期・後期という言葉を使っていましたが、ローマ数字になったのは何かありますか。
- 学校教育課長 前期・後期を使っているところもありますが、東郷学園で小学校を前期課程、中学校を後期課程と言いますので、混乱を避けるためローマ数字を使っています。
- 委 員 校長が必要と認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けて、次の2学期とすることができるとなっていますが、地域との話し合いは校長の裁量に任せるということになりますか。
- 学校教育課長 当然、校長は保護者・地域に説明をし、理解を得て、教育委員会に申請することになります。
- 教 育 長 手順としては、学校は二学期制の意義を考えて、職員の共通理解が得られたら、保護者の理解、地域の理解をいただければ教育委員会に申請するという流れになると思います。
- 委 員 二学期制と小中一貫教育の兼ね合いはどのように考えていますか。校長が判断するとしても、同じ中学校区内で違う学校が出てくる可能性があります。中学校区で判断するということは考えていませんか。
- 学校教育課長 小中一貫教育を推進していますので、できれば小中学校揃えてほしいという意向は持っていますが、こちらから揃えなさいということは考えていません。
- 委 員 小学生と中学生の兄弟がいて、一方は三学期制で一方は二学期制ということがあります。校長はそこも考えると思いますが、小中一貫教育をする上でも中学校区での話し合いは十分にした方がいいのではないかと考えます。
- 学校教育課長 そこは指導していきたいと思います。
- 教 育 長 今回の改正は過渡的なものであり、二学期制を研究するために試行する段

階に合わせた改正であります。検討して方向性を出すなかで、この規則の改正はいくらか変わっていくだろうと考えます。試行できるようにするための改正とご理解いただきたいと思います。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

教 育 長 議案第17号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 議案18号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の11ページから13ページから及び5ページで陽成小、朝陽小、大馬越小、高江中の閉校に伴い学校事務支援室の連携校を改正する旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 大きな学校は職員数も多いので、大変かなと思います。川内東地区は学校数は多いですが、職員数はそうでもないということがあります。今後は、そこも考えていければと思います。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

教 育 長 議案第18号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 議案19号 薩摩川内市教育委員会教育長の権限に属する事務に関する決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の14ページ、15ページ及び議案資料の6ページで学校が申請する二学期制の承認について、決裁規定を改正する旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第19号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【教育財産の用途廃止について】

- 教 育 長 議案20号 教育財産の用途廃止について、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書の16ページから19ページで陽成小、朝陽小、大馬越小、高江中の閉校に伴い、土地・建物の教育財産の用途を廃止する旨を説明
- 教 育 長 ご質問はありませんか。
- 委 員 廃止すれば倉庫等は売却することがありますか。
- 教育総務課長 跡地活用として学校施設を利用して企業が工場にするというようなことが考えられます。地域の意向も調整しながら進めていくことになります。
- 教 育 長 他にご質問はありませんか。
- 教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。
- (異議なしの声あり)
- 教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。
- 教 育 長 次に4月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。
- (各課所長が資料の14ページから17ページで説明)
- 教 育 長 行事予定について、質問はありませんか。
- 教 育 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 教 育 長 事務局から連絡事項はありませんか。
- 教 育 長 最後に、社会教育課長、中央図書館長、上甌島教育課長、下甌島教育課長が退職のため、定例会は本日が最後となりますので、退任のあいさつをお願いします。

(社会教育課長,中央図書館長,上甌島教育課長,下甌島教育課長あいさつ)

- 教 育 長 以上で、平成30年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。